

市民向け出前講座のご案内

～市民講座を開催しませんか？～

兵庫県司法書士会では、日常生活における紛争予防と解決、悪質商法等の被害防止の観点から、皆様のお近くの公民館などに司法書士を派遣する、市民向け出前講座を開催しております。

公民館講座、PTA、自治会、婦人会などの地域活動としてご利用ください。



講座テーマ (例)	内 容
消費者講座 ～悪質商法 消費者被害 から地域をまもれ～	悪質商法やクレジット・多重債務被害について、司法書士がわかりやすく啓発し、予防と対処の方法をお伝えする講座です。いまだ悪質商法被害は後を絶ちません。地域や自分自身の身を守るためにも、是非ご利用ください。
不動産と相続に関する法律知識 ～相続・遺言・贈与～	相続が争続と呼ばれることがあるように、権利意識の高まりとともに相続をめぐるトラブルも増加しています。本講座では、不動産登記によくある相続に関するトラブルのことや、紛争を防止するための相続・遺言・贈与などの法律知識についてお話しします。
成年後見制度ってなんだろう	高齢者などが地域で自分らしく安心して暮らすには、財産侵害や人権侵害から身を守らなければいけませんが、判断能力が不十分になると、どうすればいいのでしょうか？また、知的障がい者の親亡き後のことも大きな社会問題となっています。本講座は、みなさんの安心を考えるために成年後見制度についてお話しします。

◇実施要領◇

受付期間 随時受付しております。

申込方法 講座実施ご希望日の1ヶ月以上前に下記兵庫県司法書士会事務局宛にFAXまたは郵送で別紙講座申込書をお送りください。

費用 講師料についてはご相談ください。

※ 実施についての回答は原則申込後2週間以内にいたします。

※ 申込が多数の場合は、日程等の変更をお願いすることがあります。

※ 講座の実施にあたって、講師よりレジュメ・資料等のコピーをお願いすることもありますので、予めご了承願います。

その他ご不明の点は、お気軽に下記当会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申込先

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目2番3号

兵庫県司法書士会 事務局

TEL 078-341-6554

FAX 078-341-6567

